

1. 池干し駆除の必要性とオオクチバス等について



1.1. 池干し駆除の必要性

ため池の重要性

「ため池」とは、本来稲作の水源確保のために造られた水域であり、全国に20万ヶ所以上あるとされています。これらの「ため池」は水田に水を供給するだけでなく、かつては魚やエビなどを放流し、地域住民の食料確保の機能も果たしていました。

現在の日本の河川・湖沼などの水域は、水質汚濁、改修工事、外来魚による捕食などにより、本来の生態系は失われつつあり、メダカなどに代表されるどこにでもいた在来魚が、現在では絶滅の危機に瀕しています。しかし、「ため池」ではその閉鎖的（他の水域から隔離された）な構造特性から、外来魚などの侵入を妨げ、希少な淡水魚などが生息していることがあります。

したがって、現在「ため池」は在来魚や希少種にとって、良好な生息環境であり、また、これらの種の保存・復元のためにも重要な役割を果たしています。



オオクチバス等による食害の影響

オオクチバス等の食害は、全国で問題になっています。伊豆沼・内沼でも1990年代にオオクチバスが確認され、その後、沼の魚が激減しています。さらに「ため池」などの面積が小さく且つ閉鎖的な水域では、オオクチバス等が侵入することで、短期間のうちに、これらの在来魚が捕食されてしまったという事例もあります。

これらのことから「ため池」は、在来魚や希少種にとって良好な生息環境ではありますが、反面密放流などによりオオクチバス等がいったん侵入すると大繁殖し、大きな被害をもたらします。



オオクチバス等の稚魚の供給源

連続した水系において、上流域にオオクチバス等が生息・繁殖している「ため池」がある場合、これらの「ため池」で繁殖した稚魚等が水路・河川を通じて流下し、やがて下流域の湖沼へ流入します。したがって、オオクチバス等が繁殖しているため池は、下流域への稚魚の供給源となっています。



これらのことから、「ため池」におけるオオクチバス等の駆除が必要であり、その効果的な方法が「池干し駆除」となります。



1.2. 池干しを行うことの意義（メリット）

また単に外来魚を駆除するだけでなく、以下のようなメリットがありますので、地域活動などを行う際の動機付けとして紹介します。

生態系保全

外来魚を駆除することにより、在来の生き物を中心とした生態系の復元や地域づくりができます。



希少種の保護

ため池は、魚類やトンボ、水草などの希少種の重要な生息地です。外来魚を駆除することで、ため池にこれらの希少種が生息できるようになります。

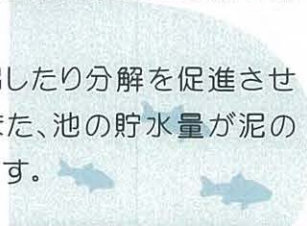
オオクチバス等の密放流などの監視が必要ですが、少なくなってしまった地域の生き物を移植して守ることができます。



ため池の水環境の維持管理

泥が堆積し過ぎた池では、水質が悪化し、生息できる生き物も限られます。

池干しをすることで、堆積した底泥を排出したり分解を促進させたりして、池の水質を保つことができます。また、池の貯水量が泥の堆積によって減少するのを防ぐことができます。



環境教育

子供達にとって、普段、水の中にいる魚にふれることはなかなか得られない貴重な体験になります。

小さな子供には生き物にふれる体験を、中高生には池干しを通じ、地域の生物を外来魚駆除により守る意義を学ぶ機会になります。



地域交流

地域みんなで協力して実施する池干し活動は、地域の老若男女が交流する良い機会です。

子供が祖父母から昔話を聞いたり、水辺で一緒に魚とりをしたりする機会は良い思い出になると思います。



魚介類の地域の食材としての利用

かつてはため池の生き物を食材とする習慣が各地にありました。

ワカサギの唐揚げ、エビ餅など、池干し後に皆と味わうことは、地域の伝統的な食習慣を伝える良い機会となります。



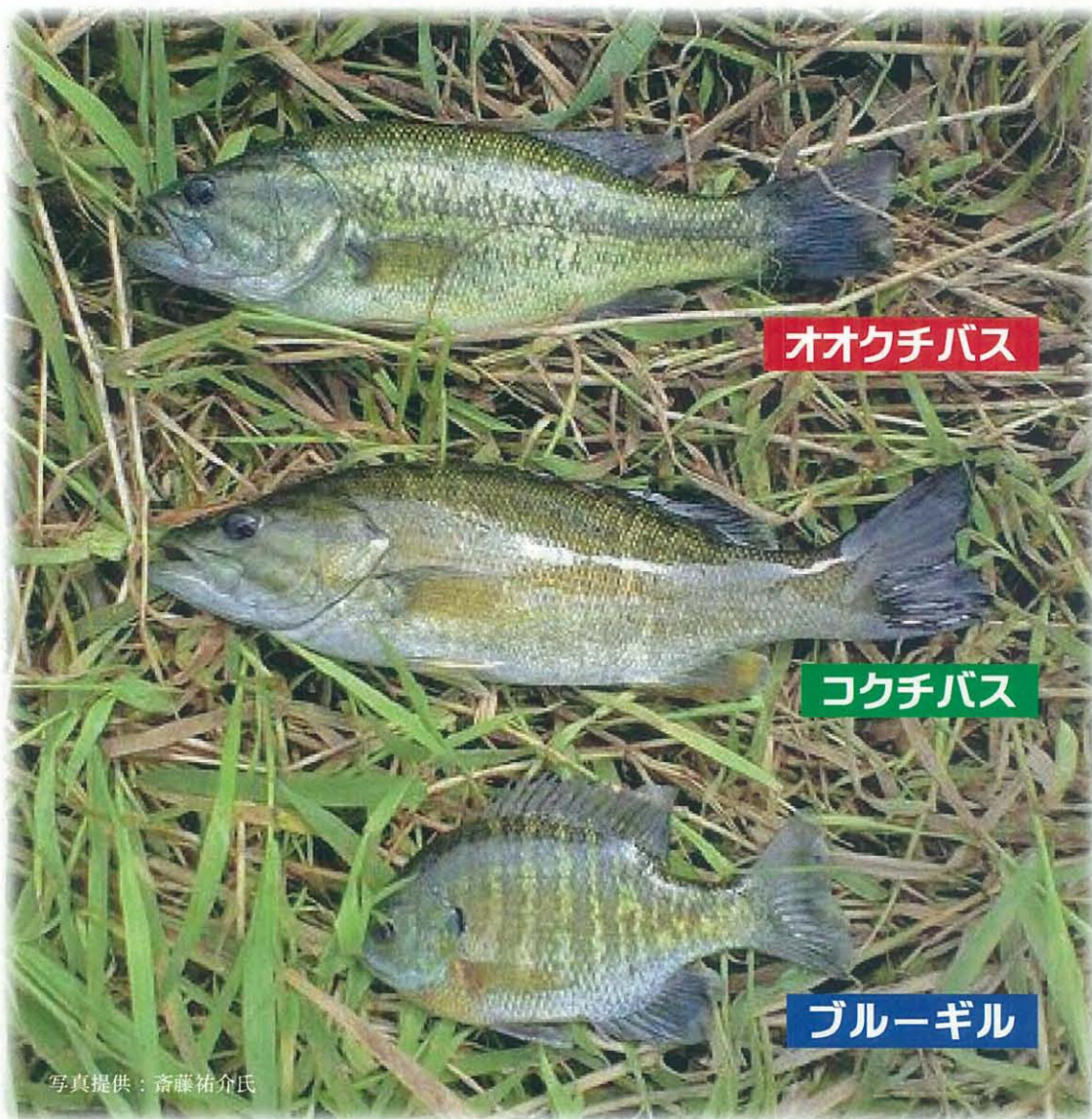
1.3. オオクチバス等とは

日本に生息するオオクチバスの仲間(スズキ目サンフィッシュ科)は、**オオクチバス**、**コクチバス**、**ブルーギル**の3種類があります。なお、オオクチバス、コクチバスは一般にはブラックバスとも呼ばれています。

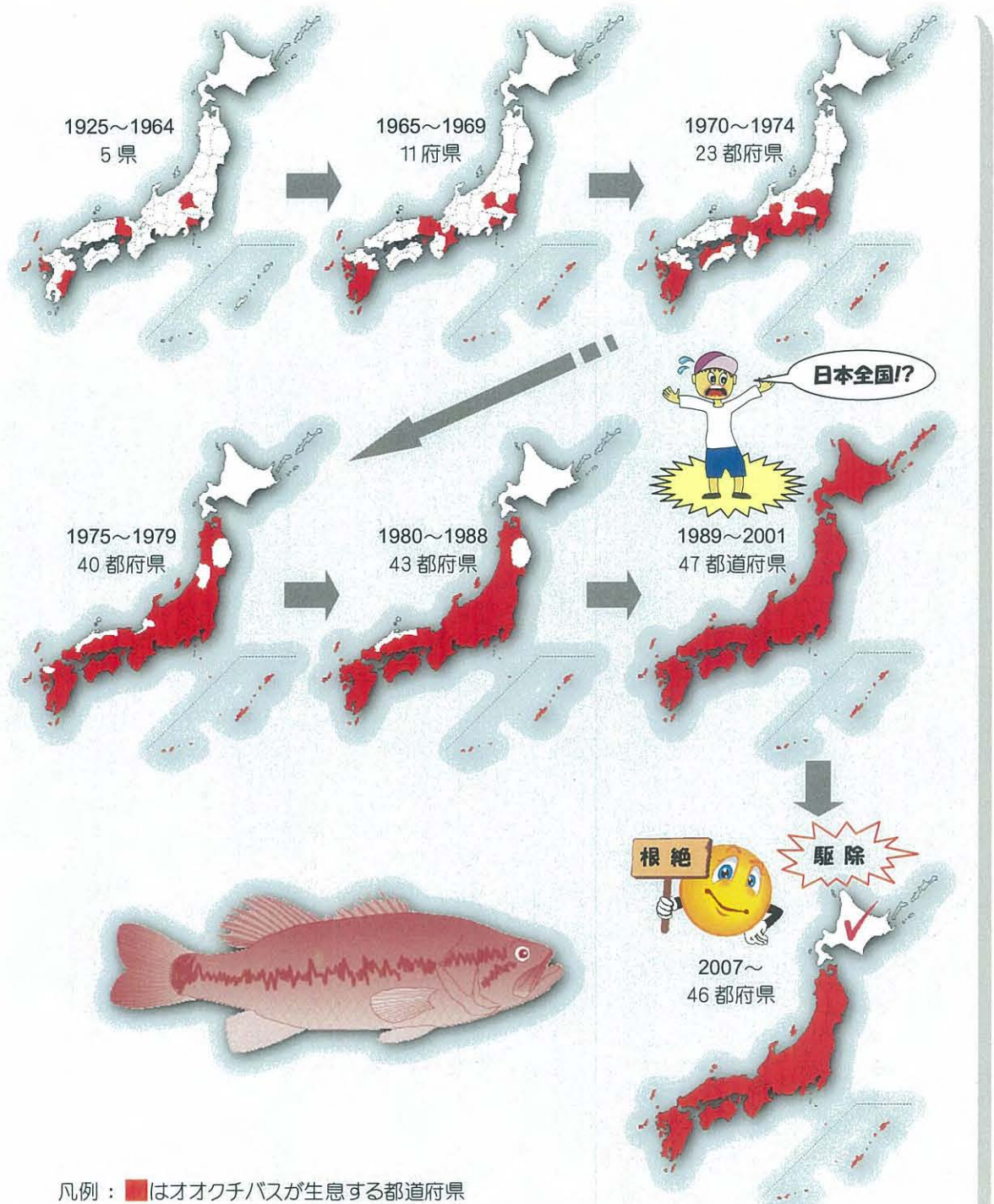
これらの種は前述したとおり、いずれも**北米原産の外来魚**で、大正から昭和期にかけて食用などとして持ち込まれましたが、その生態は肉食性のため、影響は在来の魚類、昆虫類、甲殻類にも及び、生息地の**生態系や漁業に被害**が及んでいます。このため、平成 17(2005)年 6 月から施行された「外来生物法」で、これらは**特定外来生物**(P.8 参照)に指定されました。

なお、オオクチバスは日本への移入が大正 14(1925)年と3種の中では最も古く、1970 年代以降急速に国内での分布域が広がり、1990 年代には**全ての都道府県**で生息しておりましたが、北海道では、平成 19(2007)年に駆除により根絶されています(次頁参照)。

各魚種の生態等の詳細は巻末資料 P.29~31 を参照して下さい。



写真提供：斎藤祐介氏



オオクチバスが生息する都道府県の推移

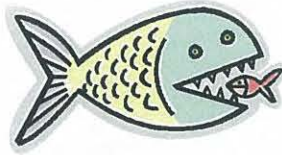
注) 平成 19 (2007) ～の北海道は駆除の結果により根絶されたもの

出典：丸山隆 (2002) [川と湖沼の侵略者ブラックバス-その生物学と生態系への影響] より改変
工藤智・木村環 (2008) ブラックバスを北海道が一掃宣言

1.4. 外来生物法と特定外来生物

○ 外来生物法とは

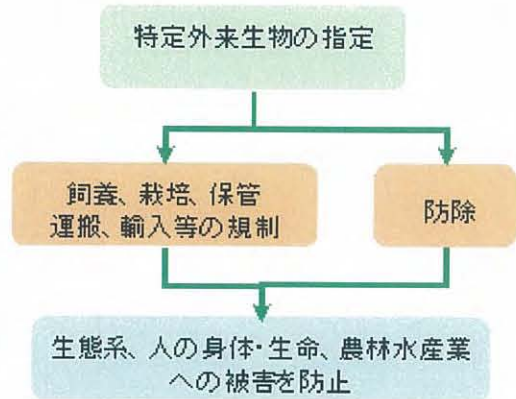
正式には、「**特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律**」といい、特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としています。



○ 特定外来生物とは

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものを特定外来生物として指定し、**飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入**などが原則禁止されます。

輸入が禁止されることで、国外からの特定外来生物の侵入を防ぎ、飼育や運搬などを禁止することで国内における特定外来生物の拡散を防ぎ、すでに定着(帰化)しているものについては必要に応じて防除を行います。



特定外来生物は・・・

- ・海外起源の外来種
- ・生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす／及ぼすおそれがある

ものの中から、指定されます



出典：外来生物法ホームページ（環境省）



なお、外来生物法についての詳細は、巻末資料及び以下のホームページをご参照ください。

外来生物法ホームページ(環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室)

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

1.5. オオクチバス等の駆除方法

オオクチバス等の駆除方法は、一般的に以下のような方法がありますが、場所や時期などにより、効果的な方法が用いられています。

- 卵** : 産卵床の破壊、人工産卵床による駆除
- 稚魚** : 三角網などによる駆除
- 親魚** : 定置網、刺網などによる捕獲、釣りによる駆除
- その他** : 電気ショッカーによる駆除、「池干し駆除」

1.6. 池干し駆除とは

池干し駆除とは、池の水を抜き、同時に外来魚を捕獲して、しばらく干すことで駆除する方法です。河川や大きな湖沼などでは出来ませんが、**ため池などの比較的小さく、閉鎖的な水域では有効な駆除方法**です。

なお、池干し駆除を実施する際に注意しなければならないのは、水を抜く際に**オオクチバス等が下流へ流出してしまう危険性**があるので、十分な注意と対策が必要です。

